

第10回定例会（会議録）

開催日	令和3年10月13日（水）
開催場所	美和公民館 3階 研修室
開催時間	午後2時00分～午後4時35分
出席委員	溝口正己、堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子、笹野奈津子
欠席委員	なし
出席者	教育長始め事務局職員9名
傍聴人	2人
議事日程	<p>日程第1 教育長開会のあいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4</p> <p>議案第45号 後援申請について</p> <p>議案第46号 令和4年度新入学児童の就学猶予・免除の審査について（非公開）</p> <p>議案第47号 就学援助費の受給審査について（非公開）</p> <p>議案第48号 特別支援学級の入退級について（非公開）</p> <p>議案第49号 適応指導教室の入室について（非公開）</p> <p>日程第5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後援申請について ・令和3年9月議会（一般質問）について ・令和3年度「全国学力・学習状況調査」の結果について（非公開） ・小中学校長会からの令和4年度教育予算に関する要望について（非公開） ・就学援助費の受給審査について（報告）（非公開） ・あま市内教職員人事案件について（非公開） ・生徒指導（令和3年度9月）について（非公開） ・公文書公開請求について（非公開）

発 言 者	議事の概要
	【開会時刻：午後2時00分】
教 育 長	(開会宣言) (あいさつ)
教 育 長	日程2、前回の議事録を承認願います。
委 員 全 員	(議事録に署名)
教 育 長	日程3、教育長の経過を報告する。 (令和3年9月15日～令和3年10月13日の経過を報告)
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	日程4、議案第45号「後援申請について」1件(審査1件)
ス ポ ー ツ 課 長	「加納虹輝選手のオリンピック金メダル獲得を祝福する会」(加納虹輝選手のオリンピック金メダルを祝福する会)
	加納虹輝選手の東京オリンピック金メダル獲得を市民で祝福し、あま市出身初のオリンピック金メダリスト誕生を誇りに思い、フェンシング競技への関心を高め、フェンシングを含むスポーツの振興をはかるとともに青少年健全育成に貢献することを目的とし、事業内容は、祝賀セレモニーを行い、凱旋パレードをするもの。
	申請の目的は、加納虹輝選手出身の地域のみならず、あま市全体で祝福の機運を高めるためとのことです。
	なお、市長部局へも市長の後援申請が出ており、そちらは許可が既に出ていることを申し添えます。
	(以下概略を説明)
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	先に実施された、市による市民栄誉賞等の顕彰とは別に、市民が祝賀をするというものか。
ス ポ ー ツ 課 長	市民による祝賀のための行事です。
委 員	今回の加納選手の他に東京オリンピックのメダリストは武藤選手もいますが、そちらも同じように申請があるのか。
ス ポ ー ツ 課 長	武藤選手については、横断幕が出されたりはしておりますが、今のところイベント他の後援申請は出されていません。今回の祝賀イベントのことを聞いて、同じように実施及び申請がある可能性はあります。
教 育 長	武藤選手については、甚目寺南小学校が来年開校50周年となることに合わせて、校長先生の意向として、武藤選手の日にちが合えば、子どもたちにお話をしていただきたいと調整を行っているところです。そのような動きもあることを報告します。
委 員	市でやったものも、コロナ禍でなければ、もっと大規模に行ったであろうということですね。
教 育 長	そのとおりです。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	認否はいかがか。
委 員 全 員	(協議)
教 育 長	承認としてよろしいか。

委員全員	(異議なし)
教育長	承認とする。
教育長	日程5、その他報告事項について
	①後援申請について 1件(教育長専決報告1件)
生涯学習課長	「にんにん「忍者あそびフェスタ」」(あま市レクリエーション指導者クラブ)
	遊び(レクリエーション)を通して、子供達の健やかな成長と、子育てしやすい地域づくりを目的とし、事業内容は、「C5忍者ランド」を使って楽しく、12種類の自由で創造的な動きを展開するもの。
	申請の目的は、親子のふれあい、市民の方に参加していただき地域おこし、町づくりに興味を持ってほしいとのことです。
	あま市レクリエーション指導者クラブは他の事業で後援名義を使用しています。今回は新規の事業であります。内容も適当であるので教育長専決処分により後援名義の使用を許可したものです。
	(以下概略を説明)
教育長	(質疑等を許可)
委員	レクリエーションについて、今は生涯学習課長さんが説明されましたが、スポーツ課所管ではないのか。
教育長	あま市においてレクリエーションの関係は、生涯学習課所管です。
教育長	他にご質問はありますか。
委員全員	(質疑なし)
教育長	②令和3年9月議会(一般質問)について
教育部長	令和3年の9月議会における一般質問について
	令和3年9月議会の一般質問及び答弁は、4人の議員から質問を受けました。
教育部長	①山内隆久議員から通学路の安全確保について
	質問の中で、教育長が通学路の安全確保についての考えを答弁しましたので、ご報告します。
	答弁の内容は、抜粋で「教育長としましては、子どもたちの安全安心を守るという立場で3点についてお話をします。
	第一に、子どもたちが安全安心に登校できる通学路を確保するために必要な対策について、本市の関係部局、そして、警察ほか関係機関、また学校及び地域の皆さんと連携、協力しながら、点検活動を今後とも継続をして、危険個所の改善に努めてまいりたい。
	第二に、交通安全の観点以外にも、昨今、通り魔、あるいは連れ去りといった防犯の視点でも、安全で安心な通学路の確保が必要であると認識をしています。これについては、見守り活動等の確保というか、見守り活動づくり、体制づくりについて、各学校にあります学校運営協議会、また、保護者など地域の皆さんの協力を得ながら、今後も持続可能な方法で行われるよう一層働きかけをしてまいりたい。
	第三に、交通安全指導については、登下校のみならず、日常生活の中で、子どもたち自身が自分を守るために交通事故防止に対して、マナーやルールの遵守等について、意識の向上、実践力を身につけられるような安全教育を発達段階に応じて、今後も計画的、継続的に学校で実施していただけるようお願いをしていきたいと思っています。」です。

教 育 部 長	②野中幸夫議員から新型コロナウイルス対策について
	質問の中で、検査キットの教職員への利用についての内容がありましたので、ご報告します。
	野中議員からの「検査キットを小学校等に配布して教職員に使ってもらおう報道があるが、こうした対策は進めていくのか。」との質問に教育部長が答弁した内容は、抜粋で「抗原簡易キットにつきましては、文部科学省、厚生労働省の連名で、8月2日付の依頼があります。幼稚園、小学校、中学校における抗原簡易キットの配布先についてという文書が参りました。これにより、幼稚園及び小中学校などへ抗原簡易キットが無償で配布されることとなりました。市教育委員会といたしましては、無償配布を希望することとしていますが、今後抗原簡易キットの運用については、国、県の情報を収集してまいりたいと考えています。」です。
	あま市は、抗原簡易キットの配布を希望し、つい先日に届きました。この抗原簡易キットは、小中学校で教職員が急に容体が悪くなった場合に使用するものというのが原則です。しかし、マスコミ等では小学校4年生以上が使えるというということがクローズアップされています。これは、小学校4年生以上の子が登校した後に急に容体が悪くなり、かつ、すぐに帰宅できない場合に限り、特例として使用することができるというものです。ただ、学校には医療従事者がおらず、養護教諭も当然そこまではできません。また、養護教諭であっても特別な講習を受けなければ、使用することはできません。さらに、養護教諭は各校1名しかいないこと等もありますので、どの程度できるのかという問題もあります。あま市としては近いうちに学校に配布はしますが、使用は限定的であると考えており、使用しないですむことを願っている状況です。
	続いて、濃厚接触者の特定について、「保健所の業務が逼迫している、そういう地域では、濃厚接触者などの特定に学校が協力する場合があるとされているわけですが、この取組についてはどのような状況になっているのか。」という質問に、教育部長が答弁した内容は、抜粋で「濃厚接触者ということがすごくポイントになってまいります。通常ですと、濃厚接触者というのは保健所が、この人は濃厚接触者ということで認定をされるわけですがけれども、昨今の状況によりまして、保健所は、同居の家族のみしか、濃厚接触者という認定は、今はしておりません。そんな中でそれ以外の、例えば塾で子どもたちが感染したとかについては、学校から保護者への聞き取りという形になります。そういったデータを集めまして、総合的に判断した中で、この子は濃厚接触者だ、濃厚接触じゃない、濃厚接触の予備軍だというような感じの位置づけをさせていただいております。そういったことで、学校は、通常の業務とは別にそういった、業務が増えているという状況です。」です。
	また、検査について市長も答弁した内容は、抜粋で「PCR検査が必ず必要だという場合に関しましては、私の判断の中で、学校の中でクラスターが起きた場合、又は濃厚接触者と認められなかった場合は受けたほうが良いという判断をするならば、そこで受けさせたいと思っております。緊急的なものがある場合は、全員ではないけれども、そこに関わった人たちのPCR検査は必要になってくるだろう。又はそれが抗原検査かもしれないけれども、安心して、学校又は家庭で過ごせる環境づくりをするのが

	我々の役目だと思っておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。」
	です。
教 育 部 長	③近藤みどり議員から学校教育について
	質問の中で、GIGAスクール構想についてのもがありました。
	近藤議員からの「児童生徒用端末整備の状況は。」との質問に教育部長
	が答弁した内容は、抜粋で「令和2年度末までに市内17小中学校、全ての
	児童生徒に1人1台のタブレット端末、ケース一体型キーボード及び端
	末管理ソフトを整備しました。あわせて、各校の全教員にも同様な整備
	をしています。また、タブレット端末を有効に活用できるように、普通
	教室、特別教室等に50型の天つり型モニターを整備しています。」で
	す。
	この他に、教職員向け研修会について、緊急時における家庭でのオンラ
	イン学習環境整備についての質問もありましたので、資料でご確認ください。
	また、質問の中で、中学校の制服についてのもがありました。
	近藤議員からの「ブレザースタイルの導入に至った経緯と本市の方針
	は。」との質問に教育部長が答弁した内容は、抜粋で「昨今の全国的な流
	れの中で、つめ襟学生服、セーラー服といった中学校の制服は、寒暖の調
	整のしにくさ、動きにくさ、スカートで自転車に乗るときの安全性、熱中
	症の予防、性の多様性への配慮等、課題が問題視されています。そのた
	め、あま市では、あま市教育委員会と市内各中学校で中学校制服検討委員
	会を立ち上げました。そして、制服についての検討を進めておりました。
	その結果、これまでの学生服セーラー服といった中学校の制服に加えて、
	女子生徒のパンツスタイルを含め、男子・女子生徒へのブレザースタイル
	の制服を導入することとなりました。この方針で、令和4年度からは5中
	学校全てで実施することとなったものです。」です。
	この他にブレザースタイルの値段設定についての質問もありましたの
	で、美和中学校が今年度から先行してブレザースタイルを導入しています
	ので、その実績値からワンセット当たり3万円台と答弁させていただきました。
	また、質問の中で、小中学校の女子トイレに生理用品を無償で設置する
	ことについてがありました。
	近藤議員からの「小中学校の女子トイレに生理用品の設置について、児
	童生徒に対する、現在の対応は。」及び「常備品としてトイレに設置し
	て無償提供することの取組について、本市のお考えは。」との質問に教育
	部長が答弁した内容は、抜粋で「急遽必要になった児童生徒への対応のた
	め、各校の保健室に常備をしています。また、様々な家庭状況があります
	ので、保健室にて相談にも対応しています。」及び「女子トイレへの設置
	につきましては、衛生面や安全面において管理が行き届かないことが考え
	られます。そのため、本市としましては、保健室にて生理用品を常備する
	ことにより、緊急時に必要になった児童生徒へ、養護教諭から手渡しで配
	布する、そういった対応をしており、今後もその対応を進めていきたいと
	考えています。」です。
教 育 部 長	④前田豊光議員からあま市スポーツ行政について
	質問の中で、地域スポーツ員会とあまスポーツクラブについてがありま

	した。
	前田議員からの「地域スポーツ員会について、今年度をもって地域スポーツ員会が解散になりますが経緯とその理由について」及び、「あまスポーツクラブについて、今年7月1日にNPO法人あまスポーツクラブが設立され、沢山の講座があり住民の皆さんにも喜んで頂けると思いますが、今後は講座ばかりではなく体育施設の運営、管理までする予定はないのか」との質問に教育部長が答弁した内容は、抜粋で「令和4年度からは、長年におわたってご尽力をいただきました地域スポーツ員としての経験を生かし、あまスポーツクラブが各地区で開校する講座及び教室の運営スタッフや指導者として携わっていただくことや、スポーツ推進委員として、市のスポーツ施策の企画・運営に参画をお願いしたいと考えています。」及び「教育委員会としましては、行政側とあまスポーツクラブと連携し、スポーツクラブが自主運営の中で、体育施設の運営、管理ができるような組織となるために、助言や支援を行いながら、今後の動向を見定めていきたいと考えております。」です。
	詳細な内容は、資料及び市のウェブサイトでご確認ください。 (以下概略を説明)
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	通学路について、市民の方はここが通学路であると分からない状態かと思うが、ホームページなどで広くお知らせしたりすることは考えていないか。
教 育 部 長	道路の歩道にグリーンベルトを一部設置してありますので、それで通学路と知ることはできます。
学 校 教 育 課 長	現在は、通学路はホームページ等で広くお知らせはしていません。理由は、特に下校時に児童が少人数又は1人で通ることもあることから、防犯上の理由で広くお知らせをすることをひかえています。 通学路を知りたいという方は、学校教育課に来庁していただき、所属、氏名や目的をお聞きした上で閲覧に供しています。
委 員	中学校には通学路はあるのか。
教 育 長	中学校に通学路はありません。標準というものはあります。危ないところは通ってはいけませんというもので、小学校のように通学路はありません。 マナーの問題や、自転車に係る道路交通法の改正によるヘルメット着用についてなど、交通安全教育で教えていかななくてはならないことは、しっかりと教えて行く必要があると感じています。 小学校については、ニュースでやっていましたが、昨日の内容として登下校の小学生の列に自動車が入り込んできた事故もありました。市内には抜け道のような細い道もありますので、危険な状況がまだまだありますので、どのように安全配慮をしていくのか、どのように要望していくのかという課題はあると理解しています。
委 員	朝、子どもたちが集団登校の様子を見ると、通学団の集合場所に行くまでの道中でも、大きな道路を通行するなど危ない箇所はあるように見受けられる。集まってしまえば、集団となるのだが。
教 育 長	集団登校の是非についても再考する必要があるかもしれないと考えています。今のところ必要であるとは思いますが、東京などでは集団登校を行

	っていないと聞く。
委員	単独で歩いて登校する危険性もある。
	見守りをさせていただいている方からは、旧道を子どもたちが登下校するのだが、抜け道として自動車の往来が激しい場所がある。なんとかならないものかと思っているが、どこに要望するものか、いろんな方に話をしているものの、一向に改善される様子はないと嘆いていた。
教育長	今のところ迂回して大回りして行くしかないか。
委員	登下校する生徒を見た時に、制服を着ている子がおらず、みな体操服やジャージを着ているようだが。
教育長	主に暑さ対策や、体育大会の準備等のため、登下校だけでなく授業中も体操服やジャージを着ている学校はある。
委員	学校訪問の際に体操服で授業を受ける生徒を見て、学校に質問し、同じ説明を受けた。
教育次長	学校で、一日中体操服を着ていて、活動等を行った際、衛生面は大丈夫なのかと学校に問うと、体操服の着替えを持ってきていると回答を得た。
学校教育課主幹	昨年度、今年度がイレギュラーでコロナ対策でもある。例年だと、6月末から9月の学校祭が終わるまでは体操服でも良いという時期であった。暑さ対策と学校祭準備で脱いだり着たりが頻繁にあるため。コロナのために学校祭が9月でなくて10月に伸びてしまったことと、着替えの時に密になってしまうということから、体操服登校が延長されてきているという事情もある。
	コロナがなければ、授業は制服で受けましょう、体育は体操服で受けましょうとしています。
	学校説明会では、昨年度ほとんど夏服を着なかったようだが、夏服を購入する必要はあるのかという質問を学校が受けたとも聞く。
委員	実際、制服が高くて購入できないという声はあるのか。
学校教育課主幹	聞いていない。
教育長	移行期間として学生服、セーラー服でも大丈夫としていることと、学校が古着をストックしていて、バザーのような催しで購入及び販売している。あと数年すれば、ブレザーのストックも出てくると思われる。
	また、今後導入の4中学校においては、生地等の違いで数種類の価格の違う制服が用意されている。
委員	生活保護世帯にとっては、高価ではないのか。
学校教育課主幹	年間、数人は先ほどのバザーでの制服を利用する生徒がいる。生活に困窮してバザーの制服を希望する方もいれば、あとちょっとで卒業なのに、成長しすぎて現在のものが小さくなりすぎてしまう生徒もいた。サイズがうまく合えばですが。
	バザー等で買い取りをして、入学説明会の折に希望者に廉価でお分けしたりもしている。
	今後は男女が同じブレザーになるので、男の子が女の子のお下がりを着たり、女の子が男の子のお下がりを着たりと効率化することができそう。ボタンを付け替えることで、男性用又は女性用と切り替えることができる。しかし、ごくごく若干の違いは体形の違いなどの理由によりあるので、完全に同じものではないようだ。
委員	ブレザーになることにより、逆に中学校3年間しか着ることができない

	ともいえる。高校に流用できない。
教 育 長	バザーに供出していただける量が増える可能性はある。
委 員	生理用品については、マスコミ等の報道を見ると貧困世帯向けのものであると思われる。現実には生理用品が購入できないほど生活に困窮している世帯を把握しているのか。
教 育 部 長	統計を取っているわけではないので、その件に限定した把握はしていません。
教 育 長	県内他市町で実施したところがあると聞く。しかし、トイレに置きっぱなしにするのは、衛生面で管理できないのが実際であるし、保健室には置いてあるので、活用して頂ければと思う。
委 員	生活保護など、様々なセーフティネットはあるわけで、その部分のみに焦点をあてるのではなくて、いろいろなサービスを使えるような体制があれば良いと思われる。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	他はよろしいか。では公開部分を終了する。
	議案第46号、議案第47号、議案第48号、議案第49号及びその他非公開案件に関しては秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。
	(傍聴人2名退場)
【次回予定】	・令和3年11月17日(水) 午後2時 定例会
	(美和公民館 3階 研修室)
	【閉会時刻：午後2時25分】

この教育委員会定例会会議録の概要は、事実と相違ないことを証するためにここに署名する。

令和3年11月17日

教 育 長 松 永 裕 和

教 育 長 者
職 務 代 理 者 溝 口 正 己

委 員 堀 江 徹 二 郎

委 員 小 笠 原 英 司

委 員 南 谷 恵 美 子

委 員 笹 野 奈 津 子

事 務 局 吉 川 誠